

(2) 人と環境にやさしい安全で 住みよいまち

(注)

・「市民満足度」について

毎年、実施している市民満足度調査において、各施策の満足度を100点満点で表示したものです。

計算方法としては、満足を100点、やや満足を75点、普通を50点、やや不満を25点、不満を0点として、それぞれの得票数に乘じ合計したものを総得票数で除したものであり、50点で普通となります。

(2) 人と環境にやさしい安全で住みよいまち

【担当局】

市民政策局、総務局、財政局、健康福祉局、環境局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、上下水道局、教育局

(政 策)

「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」

環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を図るため、地球温暖化防止など、地球規模での環境問題への対応として、一人一人が地球環境問題への認識を深められるよう、効果的な意識啓発を行い、市民、事業者、行政が一体となって環境に配慮した行動を展開するとともに、資源・エネルギーの有効利用の推進や、身近な自然環境の保全、環境汚染防止の推進、環境保全意識の啓発など、環境保全活動を推進します。

また、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進するとともに、一般廃棄物、産業廃棄物の適正処理や不法投棄防止対策に取り組みます。

(施 策)

「環境保全活動の推進」、「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」、「一般廃棄物の適正処理の推進」、「産業廃棄物の適正処理の促進」、「不法投棄の防止」

「環境保全活動の推進」においては、環境と共生する持続可能な循環型社会の形成を推進するため、環境保全推進課分室や南部クリーンセンター及びコミュニティセンター等において環境学習事業を実施することにより、環境保全についての関心を喚起しました。

また、温室効果ガスの削減に向け、東部下水処理場バイオマス発電事業、新エネルギー普及促進事業、低排出ガス・低公害車・省エネルギー車公用車導入事業及び緑のカーテン事業等に取り組みました。また、持続可能な低炭素都市・高松の実現を目指し、市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割に応じて総合的かつ計画的に推進するため、地球温暖化対策実行計画の進行管理を進め、地球温暖化対策に効果的に取り組みました。さらに、市民・事業所・行政が協働し、市内全域で美化活動を行う高松クリーンデー“たかまつきれいでー”等の環境美化推進事業を実施したことにより、環境意識の向上に寄与しました。

「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」においては、小型家電等リサイクル推進事業、ごみ再資源化事業、生ごみ処理機等の購入者に対する補助、ごみ分別ガイドブック等の配布による啓発活動等により、家庭系ごみの減量・資源化を推進しまし

た。

また、多量排出事業者に対し、事業系一般廃棄物減量計画書の提出を求めたほか、地球にやさしいオフィス・地球にやさしい店登録制度の実施により、事業系一般廃棄物の減量・資源化を推進しました。これらの取組により、ごみ排出量は、146,743tになり、資源物の収集量は、28,279tになりました。

「一般廃棄物の適正処理の推進」においては、スリムで持続可能なごみ処理を推進するため、家庭から排出されたごみの効率的な収集に努めたほか、一般廃棄物の中間処理施設である南部クリーンセンター及び西部クリーンセンターの適正かつ効率的な維持管理を行い、廃棄物の再資源化や減容化などにより最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図りました。また、西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事を行うとともに、南部クリーンセンター埋立処分地の第3区画整備工事に着手するなど、今後の安定した処理体制の確保に努めました。

本市及び処理を受託している三木町・綾川町で収集された、し尿及び浄化槽汚泥を、衛生処理センターにおいて、適切かつ衛生的に処理し、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上に寄与しました。また、し尿等のより効率的な汚水処理を行うため、下水道事業との共同処理に必要な前処理施設を整備しました。

「産業廃棄物の適正処理の促進」においては、廃棄物の収集運搬業、処分業及び施設設置の許可事務を通して、処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の推進に寄与しました。

「不法投棄の防止」においては、特に不法投棄が多く見られる山間地に監視カメラを設置したほか、職員による、平日や休日の監視パトロール業務を実施し、不法投棄防止へ向けて、監視の強化に努めました。

また、地区衛生組合やボランティア団体を始めとする各種団体と協働し、各地域において不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦や、瀬戸・高松広域定住自立圏事業として隣接町との協働により出会いふれあいクリーン作戦を実施して、7,122人が参加し、27.8tのごみを回収しました。このクリーン作戦を実施することで、市民の環境美化意識の向上に努めました。

(政 策)

「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」

市民の豊かな暮らしを支える生活環境の向上を図るため、生活道路・公園の整備、緑地の保全を始め、良好な居住環境の整備や地籍調査の推進など、生活基盤の整備・充実を図ります。

また、下水道・合併処理浄化槽の整備を図るとともに、港湾・漁港の整備や河川・水路環境の保全に努めるなど、都市基盤の充実・強化を図ります。

(施 策)

「居住環境の整備」、「身近な道路環境の整備」、「みどりのまちづくり」、「河川・港湾の整備」、「下水道・合併処理浄化槽の整備」

「居住環境の整備」においては、市民の居住環境の整備水準の向上を図るため、市営住宅の建設及び適切な維持管理を行ったほか、適正な開発行為の許可や建築物等の確認等、住居表示設定、地籍調査、空き家等対策を実施したことなどにより、良好な生活基盤の整備が進みました。

「身近な道路環境の整備」においては、道路の点検、修繕を行ったことにより、良好な道路環境の確保に寄与したほか、適切な道路構造への改良及び建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の向上を推進しました。

また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを縮減・平準化するとともに、道路交通の安全性を確保しました。

「みどりのまちづくり」においては、市民の生活環境の向上を図るため、公園の維持管理を自主的に行うボランティア団体として、公園愛護会の育成支援を行ったことにより、公園愛護会の団体数が150団体となったほか、地域の身近な公園である街区公園などの整備により、市民一人当たりの都市公園面積が8.15m²となりました。そのほか、花いっぱい推進事業や公園の芝生化などの緑化活動を行ったことにより、みどりあふれる人と環境にやさしい安全で住みよいまちづくりが進展しました。

「河川・港湾の整備」においては、その機能を十分に發揮させるため、河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸の各施設の適正な管理及び計画的な整備を行うとともに、高潮等関連施設整備による施設機能の強化及び県施行海岸・港湾建設事業地元負担金支出による河川・港湾の整備促進を行ったことなどにより、豊かな暮らしを支える生活環境が向上しました。

「下水道・合併処理浄化槽の整備」においては、汚水管渠の整備を行い、新たに約

42haの供用を開始するとともに、東部排水区雨水管や仏生山第5雨水幹線などの整備を行い、生活環境の改善や浸水被害の軽減に寄与しました。

また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と、老朽化の進んだ設備の改築工事により、処理機能を確保するとともに、引き続き、再生水を供給して、下水道資源を有効利用しました。

さらに、888基の合併処理浄化槽の設置経費に助成を行い、この内196基の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については上乗せ補助を行い、生活雑排水による水質汚濁の軽減に寄与しました。

(政 策)

「水を大切にするまちづくり」

水を大切にするまちづくりを進めるため、雨水や再生水の有効活用など水の循環利用を推進するとともに、節水行動の定着化など、節水を推進します。

また、水道事業の経営基盤強化とサービスの向上に努める中で、自己処理水源の確保や浄水場の整備等を進め、安定給水の確保を図るとともに、水質検査体制の充実などに努め、安全で良質な水道水の供給を図ります。

(施 策)

「水の循環利用と節水の推進」、「安全で安定した水道水の供給」

「水の循環利用と節水の推進」においては、水の持つ多面的な価値を最大限に發揮させ、豊かな水環境をつくり、良質な水を未来の子どもたちに引き継ぐための方向性を示した「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき策定した「水環境基本計画」における施策を積極的に推進するとともに、特に水事情の厳しい夏場において、水の有効利用促進事業に取り組むことにより、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上を図ることで、水を大切にするまちづくりに貢献しました。

「安全で安定した水道水の供給」においては、県が行う桃川ダム建設事業に対する負担金の支出を始め、御殿浄水場整備事業（貯水池護岸改修、配水管布設工事）、浅野浄水場整備事業（緩速系浄水施設改修工事）及び川添浄水場整備事業（中央監視システム整備、活性炭注入設備工事など）を実施しているほか、管網整備事業として、未給水地区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工事、道路改良工事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを実施し、安定給水に寄与しました。

また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆる工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に取り組みました。

なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助する事業に取り組みました。

(政 策)

「安全で安心して暮らせる環境の整備」

安全で安心して暮らせる環境の整備を図るため、災害に強い都市の実現を目指し、防災体制の整備・充実などにより、各種災害への対応能力の向上を図るとともに、消防力の強化に取り組み、災害・緊急時において、迅速かつ的確に対応できる消防体制や危機管理体制の整備を図ります。

また、市民および警察等関係機関との連携を強化する中で、防犯対策や交通安全対策の充実を図るとともに、食品・環境衛生対策など生活衛生の向上、消費者の権利保護と自立促進に取り組みます。

(施 策)

「消防体制の整備」、「危機管理体制の整備」、「防犯対策の推進」、「生活衛生の向上」、「交通安全対策の充実」、「消費者の権利保護と自立促進」

「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備を行い、総合的な消防力の充実強化を図るため、消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署を移転整備したほか、北消防署朝日分署移転のため整備工事に着手しました。

また、消防車両の老朽化に伴い、常備では、西消防署の水槽付消防ポンプ自動車を、非常備では、消防ポンプ自動車5台を更新したほか、消防屯所整備事業では、川添分団第2部、香西分団、古高松分団第2部、川岡分団、東部分団消防屯所の建設工事等を行いました。

さらに、高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防救急デジタル無線システムを整備したほか、消防水利整備事業では、耐震性防火水槽を2基設置するとともに、新たに消火栓を31個設置したことにより、消防体制の更なる充実・強化に貢献しました。

「危機管理体制の整備」においては、災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に食い止めるため、避難所となる小・中・高等学校などの耐震化や、災害時の緊急放送体制を整備するためのデジタル式同報系防災行政無線について、屋外拡声子局の整備を行うとともに、災害発生時に本市の防災中枢拠点施設となる「高松市危機管理センター（仮称）等」の整備に向け、施設の建設工事に着工するなど、防災体制の整備・充実に取り組みました。

また、「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助の理念のもと、地域を災害から守るために結成した自主防災組織等を育成するため、地域コミュニティ協議会などが実施する防災訓練に非常食品を助成するなど防災訓練の実施を促進して、地域防災力の維持向上を図りました。

「防犯対策の推進」においては、夜間における犯罪を防止し、通行の安全を確保するとともに、各地区コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化するために、防犯灯の整備に対して助成を行いました。

また、犯罪等を未然に防止し、犯罪等を発生させない安全で安心なまちづくりを推進するため、防犯協会等に対し助成を行うなど、防犯意識の高揚と犯罪の防止に寄与したほか、地域で取り組む防犯活動を支援したことにより、地域の防犯意識が向上するなどしました。

「生活衛生の向上」においては、市内に流通する食品の安全性を確保するため、飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施するなど、食品衛生対策を推進しました。

また、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施し、毒物・劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保したことにより、保健衛生上の危害を防止しました。

さらに、墓地の清掃など良好な墓地環境の維持管理や斎場業務を円滑に遂行できるよう、施設の適正な維持管理を行ったことにより、生活環境が向上しました。

「交通安全対策の充実」においては、市民の交通安全意識を高め、道路における交通安全施設の充実を図り、市民が安心して道路を通行することができる社会をつくるため、高松市交通安全都市推進協議会等へ助成を行うとともに、交通安全教室や交通安全フェア、交通安全啓発キャンペーンを実施したほか、高齢者運転免許証返納促進事業の実施、歩道整備、道路標識・道路反射鏡などの交通安全施設の整備を行い、さらに、交通事故相談を実施したことにより、交通安全教育、交通安全啓発の推進や、道路交通の安全性の向上、交通事故被害者対策の推進に寄与しました。

「消費者の権利保護と自立促進」においては、安全で快適な消費生活を推進するため省資源・省エネルギー意識の啓発、環境負荷の少ない消費者行動の促進などを実施したほか、自立した賢い消費者の育成を推進するため、消費者ウイークなど各種行事の開催や消費生活相談体制の充実、消費者団体の育成などに取り組んだことにより、消費者の利益を守り、消費生活の安定と向上に寄与しました。

平成27年度 施策の概要調書

施 策	環境保全活動の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		170, 573千円	52. 5(53. 3)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	財政局、環境局、創造都市推進局、都市整備局、上下水道局

対象	市民・事業者				
目的	一人一人が環境問題を考え、行動するとともに、市民・事業者・行政の協働を進めながら、あらゆる分野において、環境に配慮した持続可能な社会に向けた施策を推進し、人と環境にやさしいまちづくりとして、良質な環境の保全に努める。				
概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・緑のカーテン事業 緑のカーテンコンテストを家庭部門、事業所部門等3部門において実施したところ、112件の応募があり、地球温暖化防止を考えるきっかけ作りとなった。 ・再生可能エネルギー普及促進事業 太陽光発電システム設置費補助（601件 59, 740千円）、蓄電システム設置費補助（53件 5, 300千円）、太陽熱利用システム設置費補助（8件 483千円）を行った。 ・電気自動車普及促進事業 公用車に電気自動車を新たに2台（一般会計1台、水道事業会計1台）導入するとともに、電気自動車の利用促進を図るため、市内3ヶ所の道の駅（近隣地を含む）に設置した急速充電設備の運用を行った。 ・東部下水処理場バイオマス発電事業 下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを燃料としたバイオマス発電設備が完成し、事業を開始した。 ・環境保全推進事業 本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期環境基本計画を策定した。 				
成果指標	指標名	本市域の温室効果ガス排出量	実績値	目標値	達成度
①	指標式	地球温暖化対策地方公共団体実行計画策定マニュアル（環境省、平成21年6月）により算出（減少が望ましい）	3, 370 千t-CO ₂	2, 035. 6 千t-CO ₂	34. 4%

課題	<p>【財政局】 低公害車等の導入費用は、非該当車種より高価になりやすいため、用途等を考慮する中で、補助金の活用やリースを利用して実施していく必要がある。</p> <p>【環境局・上下水道局】 再生可能エネルギーの活用など、市民・事業者・行政が、連携して環境保全活動に取り組む必要がある。</p> <p>【創造都市推進局】 補助事業終了後も、里山やため池の保全活動が継続して実施されるよう、地域住民へ里山やため池に対する保全の大切さを認識していただくことが必要である。</p> <p>【都市整備局】 市が管理する道路等の施設管理には、地元市民団体の協力が不可欠であることから、市民との協働事業として、環境意識の向上を図る必要がある。</p>
-----------	--

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	「いざ里山」市民活動支援事業 1,363千円	居住地近くで、従来、生活の一部として利用されていた里山を保全するとともに、市民が身近な自然を見直すきっかけづくりのため、地域住民等が行う里山の保全活動を支援する事業で、平成26年度に制度の見直しを行い、平成27年度から新たな体制で事業を開始した。 ・参加団体（～26年度） ①日山 ②堂山 ③勝賀山 ④淨願寺山 ⑤石清尾山 ⑥由良山 ⑦久米山 ⑧薬師山 ⑨タカト山 ⑩上佐山 ⑪まぐさ山 ・参加団体（27年度） ⑪まぐさ山（25年度から参加） ⑫荒神林の山 ⑬いわわれの石の山 ⑭天神山
2	創造都市推進局 農林水産課	つる性植物を建物の壁面にはわせ、電力エネルギーの節約や二酸化炭素の吸収源としての効果が期待される緑のカーテンを環境業務センター等で実施した。 また、緑のカーテン・コンテストを例年どおり開催し、入賞者については「トップ！地球温暖化展」の中で表彰を行い、緑のカーテンの普及・啓発に努めた。
3	環境局 地球温暖化対策推進課	有識者等で構成する「高松市地球温暖化対策実行計画推進協議会」において、高松市地球温暖化対策実行計画の取組状況を報告した。 また、地球温暖化対策実践活動促進事業補助金交付要綱に基づき、地球温暖化対策に取り組む団体に補助金を交付するとともに、「トップ！地球温暖化展」の開催など啓発活動を実施した。
4	環境保全推進事業 9,507千円	6月の環境月間に合わせ、環境展を実施するとともに、環境活動団体との協働による環境学習の実施により、市民の環境意識の向上を図った。 また、本市の環境施策を総合的かつ計画的に推進するため、次期環境基本計画を策定するとともに、本市の環境の状況や環境保全に関する施策の実施状況等を取りまとめた環境白書を発行した。
5	環境局 環境保全推進課	「高松クリーンデー “たかまつきれいでー”」や「サンポート高松中央通り等一斉清掃」を実施し、市民、事業者、ボランティア、行政の協働による美化活動を促進するとともに「環境美化推進運動功労者表彰」などを行うことによって、市民の環境美化意識の向上を図った。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	衛生組合活動促進事業 4,296千円	高松市衛生組合連合会に対する運営助成のほか、各地区衛生組合協議会が実施する清掃活動（クリーン高松推進事業）の保険加入及び環境啓発活動に対し助成することで、地域住民が主体となって実施する清掃活動を始め、ごみの分別指導やごみステーションの適正管理などの市民活動を支援し、地域の環境衛生の改善や環境美化の推進に努めた。
7	公衆便所管理等事業 14,350千円	市内23箇所に設置する公衆便所の衛生的な維持管理に努めた。
8	たかまつマイロード事業 3,007千円	自発的に、市が管理する道路の清掃等を行う道路愛護団体の活動を支援することにより、道路の環境美化だけでなく、道路への愛護意識の高揚を図るとともに、道路利用者のマナー向上の啓発活動を実施した。 また、平成27年度は新たに1団体を道路愛護団体に認定し、現在114団体を認定するなど事業の推進に努めた。
9	コミュニティ広場管理事業 606千円	まちのオアシスとして、美観上・風致上のモデル地区と位置付けられた、北部コミュニティ広場、兵庫町広場及び田町コミュニティ広場を市民の憩いの場として提供するとともに、道路空間の環境保全に寄与した。
10	大気汚染防止対策事業 33,918千円	市内の大気の常時監視を行い、その状況の確認を行った。また、事業場の立入検査を行い、大気汚染の未然防止を行った。さらに、苦情処理による改善指導を行い、大気環境保全の促進に努めた。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	水質汚濁防止対策事業 12,867千円 環境局 環境指導課	市内の河川等水質検査を行い、水環境の状況を把握した。また、事業場の立入検査を行い、水質汚濁の未然防止を行った。さらに、苦情処理による改善指導を行い、水質環境保全の促進に努めた。
12	環境基本計画推進事業 195千円 環境局 環境総務課	高松市環境基本条例に基づき策定した環境基本計画の取組状況や次期環境基本計画の策定について調査審議するため、環境審議会を開催した。また、本市の環境の状況や環境保全等のために実施している施策を取りまとめた環境白書を環境審議会に報告するとともに、広く市民に公表することで、市民の環境意識の向上に努めた。
13	低排出ガス・低公害車・省エネルギー車公用車導入事業 7,997千円 財政局 財産経営課	公用車の更新等において、費用の平準化、メンテナンス等のコストダウンの観点からリースにより、平成17年度排出ガス基準75パーセント低減レベル以上、グリーン購入ガイドライン適合車の導入を行った。 また、環境配慮車として、ハイブリッド型コンテナ運搬車を購入した。
14	南部クリーンセンター環境学習事業 2,048千円 環境局 南部クリーンセンター	施設見学を通じて自分たちのごみ処理の現状と課題を学習する機会を提供した。また、展示ギャラリーでは、環境パネル、環境に関する図書、インターネットなどで環境問題を考える機会を提供し、地球規模での温暖化対策の必要性を啓発するとともに、学習室では紙すきや工作などを実施して、楽しみながら、リサイクルを体験してもらった。 エコホタル利用者数 3,072人 自主企画講座回数（見学会を含む。）13回
15	公害対策事業 325千円 環境局 環境指導課	公害苦情相談員等ブロック会議に出席し、複雑多様化する住民ニーズ等に対応するため、幅広い情報を得た。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
16	騒音・振動・悪臭規制事業 4,085千円	騒音、振動調査を行い、その状況を把握した。また、苦情処理による改善指導を行い、騒音、振動及び悪臭に係る環境保全の促進に努めた。
環境局 環境指導課		
17	再生可能エネルギー普及促進事業 65,523千円	太陽光発電システム及び太陽熱利用システムの設置に対して助成を行い、二酸化炭素を排出しないクリーンエネルギーの利用によって地球温暖化防止を推進した。 また、太陽光発電システムと同時に定置用リチウム蓄電システム又は電気自動車充電設備を併設する場合、定置用リチウム蓄電システム、電気自動車充電設備に対しても助成を行った。
環境局 環境保全推進課		
18	「ため池守り隊」市民活動支援事業 2,900千円	農家の高齢化等により適正な管理が困難になっている用途地域内のため池について、ため池管理者だけでなく地域住民も参加する清掃活動等を支援する事業で、平成27年度は10地区、16ため池で実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・沖ノ池（上天神町） ・平田池（高松町・牟礼町） ・屋島東地区3池（屋島東町） ・蓑坂池（国分寺町） ・皿池（牟礼町） ・野田池（松縄町） ・道池（太田上町） ・長池（林町） ・屋島東継信池地区5池（屋島東町） ・蓮池（牟礼町）
創造都市推進局 土地改良課		
19	電気自動車等普及促進事業 4,458千円	市域における温室効果ガス排出量の抑制を図るために、走行時に二酸化炭素を排出しない電気自動車2台を公用車に追加導入とともに、車体ラッピングを行うことにより、普及啓発を実施した。 また、電気自動車の利用促進を図るために、市内3カ所の道の駅（近隣地を含む）に設置した急速充電設備の運用を行った。
環境局 地球温暖化対策室		
20	市有財産を活用した再生可能エネルギーの普及促進事業	再生可能エネルギーの普及促進を図るため、平成24年7月から開始された再生可能エネルギーの固定価格買取制度を活用して、新たに市内1カ所の市有地を太陽光発電事業者に有償で貸し出した。（計4ヶ所）
環境局 地球温暖化対策室		

平成27年度 施策の概要調書

施策	ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		383,964千円	61.9(64.8)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	ごみを排出する市内の家庭や事業所			
目的	消費・廃棄についてのライフスタイルを見直し、ごみの発生抑制・減量・リサイクルを推進する。			
概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭から回収した資源ごみの再資源化 資源ごみ回収量 28,279t ・有料指定収集袋作製、配達・在庫管理 指定収集袋作成枚数 大 395万枚 中 463万枚 小 545万枚 特小 475万枚 ・ごみ分別ガイドブックの増刷・転入世帯等への配布 24,000部 ・ごみ収集カレンダーの作成・配布 174,000枚 ・ごみ減量・資源化啓発リーフレットの作成・配布 150,000部 ・生ごみ処理機等購入補助 230基 ・事業系一般廃棄物減量等計画書の提出依頼 対象事業所 354事業所 ・事業系廃棄物の減量・資源化優良事業者の表彰 1事業者 ・小型家電等リサイクル推進事業 ピックアップ回収の開始と回収拠点の増設 20か所⇒22か所 			
	指標名	ごみ排出量	実績値	目標値
成果指標	① 指標式	本市における年度当たりのごみ総排出量（減少が望ましい） 目標値については、平成26年3月に高松市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ったことに伴い、同計画との整合性を持たせるため、162,000t/年から144,218t/年に変更した。	146,743 t	144,218 t
				98.2%
	② 指標式	再生利用量（ごみ） 本市における年度当たりの資源化量 目標値については、平成26年3月に高松市一般廃棄物処理基本計画の見直しを行ったことに伴い、同計画との整合性を持たせるため、40,000t/年から30,942t/年に変更した。	実績値	目標値
			28,279 t	30,942 t
課題	市民・事業者の「ごみの発生抑制・減量・リサイクルの推進」に対する意識の向上を図るとともに、分別の徹底などにより、より一層の減量・資源化を進める必要がある。			

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	レジ袋等削減推進事業 35千円	買い物袋持参によるレジ袋の削減を効果的に推進するため、平成27年度は、店内告知用ポスターを作製した。
2	環境局 環境保全推進課 事業系ごみ減量推進事業 13千円	「事業系一般廃棄物減量等計画書」の提出を求めるとともに、優秀な取り組みをしている事業者を1社表彰した。
3	家庭系ごみ有料化事業 189,145千円	家庭系ごみ有料化事業の実施にあたって使用する有料指定収集袋につき、その製造、収納事務（スーパーなどの店舗における一般廃棄物処理手数料収納事務）及び配達・在庫管理に関する事務を行った。
4	環境局 環境保全推進課 家庭系ごみ減量推進事業 1,850千円	家庭から出る生ごみの減量化を推進するため、生ごみ処理機等230基の購入補助を行った。
5	環境局 環境保全推進課 ごみ減量・資源化啓発事業 4,232千円	ガイドブック、カレンダー、社会科副読本の作製・配布によるごみの減量・資源化の推進を図るとともに、リサイクル推進員の各校区への配置による地域ぐるみの主体的なリサイクルの推進を図った。 また、西部クリーンセンターの延命化工事を平成27年度から平成29年度にかけて行うことから、より一層のごみ減量化が喫緊の課題となっており、特に、ごみ減量化啓発用リーフレット「3Rシティ高松を目指して」を作成・配布し、広く市民・事業者に協力を呼びかける等、更なるごみ減量・資源化の周知・啓発を重点的に行った。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ごみ再資源化事業 188,308千円	家庭から出された缶・びん・ペットボトル、プラスチック、紙類等の資源ごみを、再資源化のための中間処理を行い、プラスチック、色つきのびんについては日本容器包装リサイクル協会に引渡し（処理にかかる経費の負担はなし）たほか、缶・びん・ペットボトル、紙類など有価にて売払いできるものは専門業者に売却を行い、再資源化に努めた。
7	環境局 環境保全推進課	小型家電等リサイクル推進事業 381千円
	環境局 環境業務課	携帯電話やデジタルカメラなど21品目の使用済小型家電を回収し、レアメタルや貴金属などの再資源化や埋立ごみの減量化を図った。 平成27年度は、支所、コミュニティセンター、家電販売店等22か所に設置した回収ボックス等で約1,068キログラム、また、新たに開始したピックアップ回収で3,026キログラムの合計4,094キログラムを回収した。

平成27年度 施策の概要調書

施策	一般廃棄物の適正処理の推進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		4,879,194千円	60.3(62.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
担当局	環境局

対象	一般廃棄物を排出する市民及び市内の事業所				
目的	ごみ及びし尿の適正かつ効率的な処理を推進するとともに、将来に向けて安定した処理体制を構築することにより、生活環境保全及び公衆衛生の向上を図り、循環型社会の形成に寄与する。				
概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理基本計画に基づき、一般廃棄物（し尿を含む）の適正処理を行うとともに、ごみの減量・資源化の推進を図った。また、家庭から排出されたごみの経済的で効率的な収集・運搬システムの運用に努めた。 ごみステーションの適正管理を行うため、パトロールや看板配布等の啓発活動を行った。 南部・西部クリーンセンター焼却施設、南部再生利用施設・西部破碎施設の適正かつ効率的な維持管理に努め、再資源化や廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図った。 西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、焼却施設基幹的設備改良工事に着手するとともに、南部クリーンセンター埋立処分地の第2区画の埋立が完了することに伴い、第3区画の整備工事に着手した。 し尿及び浄化槽汚泥を衛生処理センターにおいて適切かつ衛生的な処理を行い、市民の生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図った。また、より効率的な汚水処理を行うため、中継所内において、し尿等の前処理施設を整備した。 				
成果指標	指標名	最終処分量（一般廃棄物）	実績値	目標値	達成度
	① 指標式	本市における年度当たりの最終処分量（減少が望ましい）	14,267 t	13,200 t	91.9%
課題	<ul style="list-style-type: none"> ごみの適正処理を確保した上で、より経済的で効率的な収集運搬体制を検討する必要がある。 西部クリーンセンター等施設の老朽化に伴い、適切な維持管理と効率的な運転管理で施設の延命化を図る必要がある。 し尿の処理については、その発生量（処理量）が減少傾向にあること及び衛生処理センターの使用期限（平成28年度末）を踏まえ、より効率的な処理方法として、29年度から下水道とし尿等の共同処理を導入するため、上下水道局と調整し、汚水処理施設共同整備事業を推進していく必要がある。 				

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	安原地区香東川親水ゾーン整備事業 2,138千円	南部クリーンセンター整備に伴う周辺生活環境整備事業を行った。
2	ごみ処理計画推進事業 2,181千円	廃棄物減量等推進審議会を開催し、高松市一般廃棄物処理基本計画の執行管理を行うとともに、一般廃棄物の減量・資源化等に関する意見や提言をいただき、効果的な廃棄物の減量策を実施し、一般廃棄物の適正処理の推進に努めた。
3	ごみ適正処理指導事業 5,390千円	市内全域のごみステーションをパトロールし、不適正なごみが日常的に出されているごみステーションの管理者や使用者に対して、ごみステーションの適正管理指導や看板を掲示する等の啓発活動を行い、適正なごみステーションの管理指導に努めた。また、平成26年度より取り組んでいる海底堆積ごみの回収事業について、今年度は昨年度の約3.3倍の19,750kgを回収し、海ごみ対策の推進に寄与した。
4	ごみ収集運搬事業 1,469,325千円	ごみ収集運搬計画に基づき、旧高松市の家庭から排出された破碎ごみを始め、缶・ビン・ペットボトルやプラスチック容器包装等の資源ごみ、また、市全域から排出された臨時・粗大ごみなど、約13,313tを直営で収集するとともに、旧高松市の可燃ごみ及び紙・布類やプラスチック容器包装等の資源ごみに加え、合併地区の定期収集ごみなど約78,007tを委託により収集した。 なお、前年度からの繰越事業である収集車購入事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：9,663,870円)
5	ごみ処理関連施設統廃合整備事業 714千円	庵治最終処分場は廃止し、水処理施設を停止した。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	ごみ最終処分場管理事業 90,948千円	陶最終処分場では、リサイクルや減量化を推進した上でなお残る廃棄物について、埋立処分を行った。 経年劣化が著しい千疋処分地の浸出水処理施設の管理方針を決定するため、施設機器の劣化状況の調査を実施した。平成27年度から同処分地の浸出水処理施設等の改修工事を実施している。 なお、設計内容の検討に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：7,798,000円)
7	環境局 西部クリーンセンター 1,350,579千円	特別目的会社との間に締結した平成30年度までの長期一括委託契約により、ごみ処理施設、廃棄物再生利用施設、埋立処分地等について、一体的かつ効率的な管理運営を行った。ごみの搬入検査を行い、不適正物の混入防止・排除によるごみ処理の適正化の一層の推進を図った。
8	環境局 南部クリーンセンター 582千円	南部クリーンセンター場内の埋立処分終了用地等に、植栽を行った。
9	環境局 環境施設対策課 428,950千円	焼却施設を適正に維持管理しながら、可燃ごみを焼却（中間）処理し、廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図った。
10	環境局 西部クリーンセンター し尿処理事務事業 428,950千円	浸水被災世帯への緊急し尿収集の補助を行う事業であるが、実績はなかった。
	環境局 衛生処理センター	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	し尿中継貯留槽管理事業 4,161千円	合併地区等に設置しているし尿中継貯留槽の維持管理を適切に行つた。 また、契約の締結に不測の日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となつたため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：3, 694, 000円)
12	環境局 衛生処理センター	衛生処理センター運営事業 181,132千円
13	環境局 衛生処理センター	衛生処理センター周辺地域の環境保全を図るため、環境整備事業を行つた。
14	環境局 衛生処理センター	衛生処理センター中継所運営事業 158,836千円
15	環境局 衛生処理センター	離島し尿収集事業 8,177千円

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
16	一般廃棄物最終処分場整備事業 160,494千円	陶最終処分場第3処分地の周辺対策事業として、町道大原2号線道路舗装工事及び大原2号線道路施設設置工事を行った。また、南部クリーンセンター埋立処分地第3区画整備工事を行った。 なお、南部クリーンセンター埋立処分地第3区画整備工事については、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：180,000,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：35,376,830円)
17	環境局 環境施設対策課	西部クリーンセンター管理運営事業（破碎処理） 301,676千円
18	環境局 西部クリーンセンター	破碎施設を適正に維持管理しながら、有害物等を排除した後の破碎ごみを破碎・選別（中間）処理し、有価物の再資源化（リサイクル）や廃棄物の減容化を行うことにより、最終処分量の削減を推進し、最終処分場の延命化を図った。
19	環境局 衛生処理センター	汚水処理施設共同整備事業 509,294千円
	環境局 環境施設対策課	西部クリーンセンター長寿命化計画に基づき、ごみ焼却施設の基幹的設備改良工事（H27～H29）を発注し、工事を開始した。 また、施設周辺の地域振興事業を行った。 なお、関係機関との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：225,000,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：19,165,265円)

平成27年度 施策の概要調書

施 策	産業廃棄物の適正処理の促進			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)														
				9,302千円	52.3(57.2)														
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち																		
政 策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成																		
担当局	環境局																		
対象	産業廃棄物の事業者、収集運搬・処分を行う者等																		
目的	産業廃棄物の排出抑制、適正処理等を促進し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図る。																		
概要 (実績)	許可事務や苦情処理等を通じて、産業廃棄物の排出抑制、適正処理等の促進に努めた。 • 平成27年度中における許可件数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">産業廃棄物処理業</td> <td style="width: 10%;">50件</td> </tr> <tr> <td>特別管理産業廃棄物処理業</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>産業廃棄物処理施設</td> <td>2件</td> </tr> </table> 計 54件 • 平成27年度中における苦情処理件数 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 40%;">産業廃棄物不法投棄</td> <td style="width: 10%;">18件</td> </tr> <tr> <td>野外焼却</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>不適正保管</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>11件</td> </tr> </table> 計 63件					産業廃棄物処理業	50件	特別管理産業廃棄物処理業	2件	産業廃棄物処理施設	2件	産業廃棄物不法投棄	18件	野外焼却	16件	不適正保管	18件	その他	11件
産業廃棄物処理業	50件																		
特別管理産業廃棄物処理業	2件																		
産業廃棄物処理施設	2件																		
産業廃棄物不法投棄	18件																		
野外焼却	16件																		
不適正保管	18件																		
その他	11件																		
成果指標	①	指標名	不適正な保管等の量（産業廃棄物）	実績値	目標値	達成度													
				12,332 t	19,000 t	135.1%													
課題	産業廃棄物の事業者の処理責任や収集運搬・処分を行う者の責務について、更に理解を深めてもらう必要がある。																		

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	産業廃棄物適正処理指導事業 9,302千円	廃棄物の収集・運搬業、処分業及び施設設置の許可事務を通して処理業者への適正処理の指導を行うとともに、パトロールによる不適正処理の未然防止や早期発見、苦情処理及び事業場への立入検査による改善指導を行い、適正処理の促進に努めた。
	環境局 環境指導課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	不法投棄の防止			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
				1,429千円	48.7(51.0)
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち				
政 策	環境と共生する持続可能な循環型社会の形成				
担当局	環境局				
対象	高松市内全域における不法投棄が見られる地域				
目的	不法投棄を防止するとともに、市民の環境美化意識の高揚を図ることによって、清潔で美しい高松を実現する。				
概要（実績）	山間地や海岸線などの広範囲に渡る不法投棄ごみが見られる地域においては、行政と住民が連携して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみの回収を行うことにより、地域の環境美化と環境意識の向上に努めた。				
成果指標	①	不法投棄撲滅クリーン作戦の参加者数	実績値	目標値	達成度
			7,122人	6,800人	104.7%
		クリーン作戦の参加者の合計			
課題	不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を通して、更に、環境美化の推進と不法投棄防止対策に対する意識啓発に努める必要がある。				

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	高松ふれあいクリーン事業 85千円	不法投棄が特に多く見られる山間部や海岸線地域において、不法投棄の撲滅に向けて、行政と市民及び企業ボランティアが協働して、不法投棄撲滅ふれあいクリーン作戦を実施し、不法投棄されているごみの回収を行った結果、地域の環境美化と市民の環境美化意識の高揚が図れた。
2	不法投棄防止対策事業 1,344千円	市内全域における不法投棄が見られる地域について、職員による監視パトロールを充実・強化して実施した結果、不法投棄行為者の特定調査や指導を行い、不法投棄ごみの早期発見・処理が図れた。また、不法投棄の抑止効果が高い監視カメラや啓発看板を設置して、不法投棄の未然防止・早期発見・早期処理を図るほか、保育所や幼稚園、小・中学校等で次世代を担う子ども達に対し、環境学習を実施した結果、地域や家庭内からの環境啓発が図れた。
	環境局 適正処理対策室	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	居住環境の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		752,066千円	49.8(48.4)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	市民政策局、創造都市推進局、都市整備局

対象	市民（市営住宅の入居者及び入居申込者、住居表示実施区域内の住民、地籍調査計画区域内の関係権利者、開発行為をしようとする者、建築物を建築しようとする者、空き家所有者等）																																															
目的	市営住宅の建設や適切な維持管理、住居表示設定、地籍調査の実施、開発行為や建築に係る許認可事務の適正な実施、空き家等対策の実施をすることにより、居住環境の整備水準の向上を目指す。																																															
概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の維持管理、空家修繕、建替え事業を行うことにより、低廉な家賃の住宅を供給した。 ・住居表示実施区域内での新規表示設定を実施したことにより、住所の明確化に効果があった。 ・地籍調査の実施により、生活基盤の整備充実及び居住環境の整備に役立てた。 ・開発行為の許可等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。 ・建築確認、完了検査等の事務を適正に実施したことにより、良好な居住環境の向上に寄与した。 ・香川県空き家バンク登録物件の改修工事に対し補助金を交付したほか、条例の施行や空家等対策協議会の設置、空家等対策計画を策定する等、空き家対策に取り組んだ。 																																															
成果指標	<table border="1"> <tr> <td rowspan="2">①</td> <td>指標名</td> <td>市営住宅の戸数</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>指標式</td> <td>4,191 戸</td> <td>4,264 戸</td> <td>98.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">②</td> <td>指標名</td> <td>公営住宅の供給戸数</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>指標式</td> <td>223 件</td> <td>223 件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">③</td> <td>指標名</td> <td>開発行為の許可件数</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>指標式</td> <td>都市計画法に適合した開発行為の件数</td> <td>84 件</td> <td>84 件</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指標名</td> <td>完了検査済証交付件数</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>指標式</td> <td>建築基準法に適合した建築物の戸数</td> <td>84 件</td> <td>84 件</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>					①	指標名	市営住宅の戸数	実績値	目標値	達成度	指標式	4,191 戸	4,264 戸	98.3%	②	指標名	公営住宅の供給戸数	実績値	目標値	達成度	指標式	223 件	223 件	100.0%	③	指標名	開発行為の許可件数	実績値	目標値	達成度	指標式	都市計画法に適合した開発行為の件数	84 件	84 件	100.0%		指標名	完了検査済証交付件数	実績値	目標値	達成度		指標式	建築基準法に適合した建築物の戸数	84 件	84 件	100.0%
①	指標名	市営住宅の戸数	実績値	目標値	達成度																																											
	指標式	4,191 戸	4,264 戸	98.3%																																												
②	指標名	公営住宅の供給戸数	実績値	目標値	達成度																																											
	指標式	223 件	223 件	100.0%																																												
③	指標名	開発行為の許可件数	実績値	目標値	達成度																																											
	指標式	都市計画法に適合した開発行為の件数	84 件	84 件	100.0%																																											
	指標名	完了検査済証交付件数	実績値	目標値	達成度																																											
	指標式	建築基準法に適合した建築物の戸数	84 件	84 件	100.0%																																											
課題	<p>【市民政策局】 倒壊の危険性や環境衛生面で問題のある空き家等には、防災、防犯、衛生、環境面などで多くの問題を含んでおり、対策が急がれる。</p> <p>【創造都市推進局】 地籍調査は、災害時の復興事業を円滑に進めるためにも有効な事業であるため、調査の進捗率の向上が課題となっている。</p> <p>【都市整備局】 市営住宅においては、老朽化による維持管理費等の増加と長寿命化計画に沿った効率的な事業実施が課題となっている。</p>																																															

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1 556,622千円	市営住宅管理事業	<p>住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を担うため、空家募集用住宅の改修工事や、浄化槽・上下水道施設・エレベータ・消防施設の保守等、市営住宅の維持管理を行ったことにより、安全・安心で快適な居住環境を維持した。</p> <p>なお、契約の締結に不測の日時を要したこと等により、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：119,137,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である市営住宅の屋上防水工事等については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：86,457,208円)</p>
	都市整備局 住宅課	
2 128,812千円	市営住宅建設事業	<p>住宅困窮者に対する住宅セーフティネットとしての公営住宅の役割を担うため、建築年度が古く、老朽化が進んでいる市営住宅の建替整備を進めることにより、安全・安心で快適な居住環境を整備した。</p> <p>平成27年度には、上之町A団地の解体工事を実施し、上之町第I住宅（仮称）の建設工事に着手した。</p> <p>なお、工程調整に日時を要したこと等により、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：163,755,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である香南町北部団地建替に伴う用地測量等業務については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：3,486,325円)</p>
	都市整備局 住宅課	
3 44千円	住居表示管理事業	<p>市内の中心部において、土地の分合筆により、欠番や飛び番が多くなり、住所が分かりにくいくことに応じて、土地所在地とは別に、住居ごとに、番号を付す住居表示制度を昭和39年から実施している。</p> <p>この住居表示実施地区内について、新旧証明書発行事務や住居新築時等における住居表示の新規設定を行ったことにより、住所の明確化に寄与した。</p>
	都市整備局 都市計画課	
4 40,333千円	地籍調査事業	<p>庵治町、牟礼町、香川町において、引き続き地籍調査を実施し、地籍の明確化を推進したことにより、国土の保全及びその利用の高度化に寄与した。</p>
	創造都市推進局 地籍調査室	
5 1,277千円	開発指導事業	<p>都市計画法に基づく開発許可制度の適切な運用により、無秩序な市街化を防止するとともに一定の開発行為に対して、道路、公園等の公共施設や必要な整備を義務付けることなどにより、良好な居住環境の形成に効果があった。</p>
	都市整備局 建築指導課	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	建築指導事業 23,117千円	建築基準法等の関係規定に基づき、建築確認申請等の審査、検査、許可、認定、届出、承認、指導、取締り、相談、閲覧、定期報告、統計調査、道路調査等の事業を実施し、良好な居住環境の形成に寄与した。
7	都市整備局 建築指導課 空き家等対策事業 1,861千円	空き家の利活用と高松市内への移住の促進を図るため、香川県空き家バンク登録物件の改修工事に対し補助金を交付したほか、「高松市空家等の適切な管理及び活用の促進に関する条例」の施行や「高松市空家等対策協議会」の設置、「高松市空家等対策計画」を策定する等、空き家対策に鋭意取り組んだ。
	市民政策局 くらし安全安心課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	身近な道路環境の整備			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
				2,304,522千円	52.3(53.1)
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち				
政 策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上				
担当局	都市整備局				
対象	市道利用者				
目的	道路の点検、修繕及び適切な道路構造への改良などを行うことにより、良好な道路環境を確保するとともに、その整備・充実を図る。				
概要 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・道路橋りょう維持管理事業 ○工事件数：87件 ○舗装修繕面積：約8万m² ・道路新設改良事業（単独） ○工事施工路線数：50路線 ・道路整備事業（建設計画等登載路線） ○道路整備進捗率の伸び：約19% ・県施行道路整備事業地元負担金 ○負担路線数：28路線 ・橋梁改築修繕事業 ○修繕等橋梁数 7橋 				
成果指標	①	指標名	市道改良率（50m以上連続した幅員4m以上の延長の比率）	実績値 63.20 %	目標値 64.00 %
		指標式	50m以上連続した幅員4m以上の延長／全延長		達成度 98.8%
課題	道路の維持管理は、近隣6町との合併による管理区域の拡大から、より一層のコスト縮減が求められており、今後、橋梁のみならず、舗装についても、維持管理コストの縮減を図っていく必要がある。				

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	道路整備事業（建設計画等登載路線） 229,304千円	<p>建設計画等に位置付けられている2車線以上の道路の整備を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。</p> <p>なお、地権者との協議に日時を要したことなどにより、年度内の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：126,860,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である道路改良工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：103,197,174円) (内訳) 道路整備進捗率の伸び：約19%</p>
	都市整備局 道路整備課	
2	橋梁改築修繕事業 241,788千円	<p>橋梁長寿命化修繕計画に基づき、計画的に橋の修繕等を行ったことにより、管理コストを縮減するとともに、道路交通の安全性を確保した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：83,493,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である橋梁修繕工事等については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：138,188,213円) (内訳) 修繕等橋梁数：7橋</p>
	都市整備局 道路整備課	
3	道路橋りょう維持管理事業 1,267,290千円	<p>道路を保全するための点検、修繕を行ったことにより、安全で安心できる道路環境を確保した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：159,290,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である道路修繕工事等については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：62,776,920円) (内訳) 工事件数：87件 舗装修繕面積：約8万m²</p>
	都市整備局 道路管理課	
4	県管理河川改修関連橋りょう架替事業	本事業は、県の河川改修にあわせ、橋梁をグレードアップすることにより、生活環境の向上に寄与するものであり、平成27年度は、橋梁の掛替について、河川管理者である県と協議を行った。
	都市整備局 道路整備課	
5	県施行道路整備事業地元負担金事業 61,693千円	<p>県が施行する道路整備について、道路法第52条に基づき地元負担金として、事業費の10%を負担したことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。</p> <p>なお、実施主体である県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に支出が不可能となったため、負担金の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：33,113,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である道路整備に係る負担金の支出については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：31,583,440円) (内訳) 負担路線数：28路線</p>
	都市整備局 道路整備課	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	道路新設改良事業 504,447千円	適切な道路構造への改良を行ったことにより、地域住民の利便性の向上や安全で安心できる道路環境の創出を推進した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：150,700,000円) また、前年度からの繰越事業である道路改良工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：143,700,000円) (内訳) 工事施工路線数：50路線
	都市整備局 道路整備課	

平成27年度 施策の概要調書

施策	みどりのまちづくり	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		643, 986千円	54. 4(57. 2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上
担当局	都市整備局、教育局

対象	市民				
目的	公園の整備や緑地の保全等により、生活環境の向上を目指す。				
概要（実績）	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園（みたに三郎池公園・勅使町御殿ふれあい公園）の整備を進め、街のみどりの創造に努めた。 ちびっこ広場の整備により、市民が気軽に憩い、ふれあえる場を創出することができた。 公園・街路樹の維持管理により、緑豊かで美しい景観の維持に寄与した。 名木の保護により、地域のシンボルである名木の保存・育成に寄与した。 花壇づくりやフラワーフェスティバルの開催により、快適な生活環境づくりや緑化意識の高揚に寄与した。 公共公益施設、民有地の緑化により、緑豊かな潤いのあるまちづくりに寄与した。 公園・校庭の芝生化により、温暖化対策に寄与するとともに、市民や児童が憩え、楽しめる空間を創出することができた。 				
成果指標	① 指標名	公園愛護会の団体数	実績値	目標値	達成度
	指標式		150 団体	155 団体	96. 8%
課題	② 指標名	市民一人当たり都市公園面積	実績値	目標値	達成度
	指標式	8. 15 m^2	8. 30 m^2	98. 2%	
<p>【都市整備局・教育局】 市民の身近な公園の整備を望む声は多く、公園が整備されていない小学校区もあることから、公園の適正配置を推進し、市民ニーズに対応していく必要がある。</p>					

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	学校施設緑化事業 39,685千円	みどり豊かな教育環境を整備するため、小学校運動場の芝生化を学校現場と地域が一体となり実施したことにより、次代を担う子どもたちの育成に寄与した。 なお、前年度からの繰越事業である木太北部小学校灌水設備工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：12, 217, 554円)
2	公園・街路緑化事業 84,688千円	公園（44箇所）の高木や街路樹（高木1,967本・低木）の剪定及び病害虫の駆除等を行い、樹木の育成や樹形を整えたことにより、市民に緑あふれる快適な環境を提供できた。
3	名木保護事業 1,113千円	郷土の景観やシンボルである貴重な古木・巨木48本を、高松市の大木として指定し、樹木の紹介や管理を支援するとともに、27年度は3本の樹勢診断を行ったことなどにより、市民に自然の恵みを与えてきた名木の保存に寄与した。
4	花いっぱい推進事業 38,444千円	駅前広場や道路、商店街の街角の公共花壇（花壇面積3,720m ² ）や、公園やポケットパーク等の地区花壇（1,341m ² ）の草花管理を推進するとともに、フラワーフェスティバルを開催したことにより、快適な生活環境や潤いのあるまちづくりを推進することができた。
5	ちびっこ広場整備事業 8,070千円	第2次高松市緑の基本計画に基づき、地域に都市公園等がなく、当分の間、公園整備が見込まれない地区へ公園を補完する目的でちびっこ広場の整備を行った。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	公園施設管理運営事業 251,573千円	<p>公園愛護会による公園の清掃活動のほか、公園施設の安全点検、修繕及び樹木の剪定などの愛護活動を支援したことにより、公園の適切な維持管理ができた。</p> <p>なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：5,840,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である屋島中央公園外10公園遊戯施設改築工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：24,989,402円)</p>
	都市整備局 公園緑地課	
7	竜王山公園整備事業 94,828千円	<p>園路及び合併記念広場の整備等を実施し、あじ竜王山公園整備による新たな市民の憩いの場の創出を推進した。</p> <p>なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：84,973,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である竜王山公園（仮称）修景施設整備工事、便益施設整備工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：80,182,497円)</p>
	都市整備局 公園緑地課	
8	身近な公園整備事業 125,585千円	<p>第2次緑の基本計画に基づき、みたに三郎池公園及び勅使町御殿ふれあい公園の整備を行うことにより、小学校区に公園がない地域や公園が少ない地域に、気軽に憩いふれあえる場を創出することができた。</p> <p>なお、地元関係者との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：53,300,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である、みたに三郎池公園及び勅使町御殿ふれあい公園便益施設整備工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：29,728,160円)</p>
	都市整備局 公園緑地課	

平成27年度 施策の概要調書

施策	河川・港湾の整備			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)			
				638,830千円	52.6(53.3)			
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち							
政 策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上							
担当局	都市整備局							
対象	河川・生活排水路・港湾・漁港・海岸などの施設							
目的	各施設の適正管理及び計画整備を行い、その機能を十分に發揮させる。							
概要 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・高潮等関連整備 延長 386.8m ・生活排水路整備 延長 871m ・河川整備 延長 1,073m ・漁港保守点検 96日／年・適正管理 12漁港 ・港湾保守点検 96日／年・適正管理 9港湾 ・女木港海浜広場保守点検 24日／年・高松港清掃事業補助 ・港湾整備 延長 112.6m ・県施行海岸保全事業負担・県施行港湾建設事業負担・県施行港湾調査事業負担 							
成果指標	①	指標名	防潮堤整備による浸水（床上下）棟数の解消	実績値	目標値	達成度		
				66%	75%	88.0%		
	②	指標式	解消棟数累計／全体浸水（床上下）棟数					
	①	指標名	浸水（床上下）解消棟数	実績値	目標値	達成度		
				1,462棟	1,686棟	86.7%		
	②	指標式	台風による高潮で被害を受けた床上下浸水家屋の解消棟数（増加が望ましい） 平成21年度に香川県が津波・高潮対策整備推進アクションプログラムを見直したことに伴い、同プログラムとの整合性を持たせるため、指標の設定方法を変更した。					
課題	県が施行する海岸保全、港湾建設及び港湾調査事業に対する地元負担金については、事業の必要性及び厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽減やコストの縮減を要望している。							

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	高潮等関連整備事業 165,242千円	<p>平成16年度の台風による高潮被害を踏まえ、香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、高潮による浸水被害を最小限に抑えるため、市管理の港湾・漁港内施設に胸壁、陸こう等を整備した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：24,901,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である高松漁港海岸事業胸壁等建設工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：147,107,040円)</p> <p>防潮堤等整備 L=386.8m</p>
2	生活排水路整備事業 70,402千円	<p>生活排水等により水質が悪化したり、通水不良となっている生活排水路の改修及びしゅんせつ工事を行うことにより、生活環境の改善に寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：18,700,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である第1号生活排水路整備工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：18,486,520円)</p> <p>(内訳) 生活排水路整備 延長871m 生活排水路しゅんせつ 体積729m³</p>
3	河川改良事業 151,448千円	<p>高松市が管理する準用河川及び普通河川において、大雨や台風時の通水機能を確保し、洪水被害を未然に防ぐため、老朽化した護岸構造物の改修やしゅんせつ工事を実施した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：87,337,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である奥々排水路改修工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：101,881,394円)</p> <p>(内訳) 河川改修 延長1,073m 河川しゅんせつ 体積58m³</p>
4	漁港施設管理事業 20,995千円	<p>市管理漁港の修繕、改良等を行うとともに、漁港内の清掃の実施、廃船処理や不法投棄対策を行うなど、環境の改善を図り、適正な漁港管理に努めた。</p> <p>漁港保守点検96日／年・適正管理12漁港</p>
5	漁港整備事業 3,060千円	<p>漁港整備事業を総合的かつ計画的に推進するため、関係者と協議を行い、事業の円滑化を図り、漁港環境の健全化に寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：63,173,000円)</p>
	都市整備局 河港課	

平成 27 年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	港湾施設管理事業 29,317千円	<p>市管理港湾の修繕、改良等を行うとともに、港湾内の清掃の実施、港湾利用使用の適正を求めるなど、環境の改善を図り、適正な港湾管理に寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：4,100,000円) 港湾保守点検96日／年・適正管理9港湾</p>
	都市整備局 河港課	
7	港湾整備事業 28,187千円	<p>港湾機能の強化、健全化を行うなど、港湾整備事業を総合的かつ計画的に推進したことにより、地域産業の発展及びこれによる海上交通の安定などに寄与した。</p> <p>なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：3,318,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である久通港物揚場改修工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：13,522,000円)</p>
	都市整備局 河港課	
8	県施行海岸改修事業 2,925千円	<p>香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づき、香川県が施行する津波・高潮危機管理対策事業に対し、費用の一部を負担した。</p> <p>なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：4,071,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である原浜海岸改修工事については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：1,995,520円)</p>
	都市整備局 河港課	
9	県施行港湾建設事業 164,307千円	<p>事業主体である香川県が施行する大規模地震時の緊急輸送拠点となる耐震強化岸壁の整備、快適なウォーターフロントの形成や防災拠点としての緑地の整備、香川県津波・高潮対策整備推進アクションプログラムに基づく高潮対策事業など、一層使いやすくかつ機能強化された港湾整備を促進するため、地方財政法及び海岸法に基づき、これに要する費用の一部を負担した。</p> <p>なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>(繰越明許費繰越額：36,102,000円)</p> <p>また、前年度からの繰越事業である高松港（朝日地区）臨港道路整備工事等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：78,509,380円)</p>
	都市整備局 河港課	
10	県施行港湾調査事業 2,947千円	<p>高松港の管理者である香川県が、港湾法に基づき、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全を図るための計画を促進するため、高松港管理に関する協定に基づき、県施行高松港港湾計画調査に要する費用の一部を負担した。</p> <p>また、前年度からの繰越事業である高松港朝日地区港湾計画検討業務等については完了した。</p> <p>(平成26年度繰越明許事業費：547,000円)</p>
	都市整備局 河港課	

平成27年度 施策の概要調書

施策	下水道・合併処理浄化槽の整備			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)		
				4,762,737千円	54.3(54.4)		
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち						
政策	豊かな暮らしを支える生活環境の向上						
担当局	上下水道局						
対象	市民						
目的	生活環境の改善や公衆衛生の向上、浸水被害の軽減・解消、さらには、河川、海域等の公共用水域の水質保全を図る。						
概要 (実績)	<p>汚水管渠の整備を行い、新たに約4.2haの供用を開始するとともに、東部排水区雨水管や仏生山第5雨水幹線などの整備を行い、生活環境の改善や浸水被害の軽減に寄与した。</p> <p>また、下水処理場やポンプ場の適切な運転・維持管理と老朽化の進んだ設備の改築工事により、処理機能を確保するとともに、引き続き、再生水を供給して、下水道資源を有効利用した。</p> <p>さらに、888基の合併処理浄化槽の設置経費に助成を行い、この内196基の単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換については、上乗せ助成を行い、生活雑排水による水質汚濁の軽減に寄与した。</p>						
成果指標	①	指標名	汚水処理人口普及率		実績値	目標値	達成度
		指標式			85.3 %	88.0 %	96.9%
成果指標	②	指標名	雨水対策整備済面積		実績値	目標値	達成度
		指標式			2,834.7 ha	2,900.0 ha	97.7%
課題	生活排水対策をより強化するために、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進や、下水道未接続世帯の解消に努めるなど、具体的な取組の継続が必要である。						

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	合併処理浄化槽設置整備事業 275,746千円	生活排水の処理を行い、川や海などの水質汚濁を軽減するため、原則として、下水道事業計画区域外における、自己の専用住宅の合併処理浄化槽の設置に対し補助を行なうほか、単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換についても、上乗せ補助を行うなど、合併処理浄化槽の普及率が0.3%向上した。 合併処理浄化槽設置整備事業補助 888基 (単独処理浄化槽撤去196基を含む) (繰越明許費繰越額：15,094,000円) (平成26年度繰越明許事業費：7,063,912円)
2	上下水道局 給排水設備課	浄化槽の適正な維持管理を推進するため、浄化槽の法定検査未受験管理者に対する受験指導を27,259件実施した。 浄化槽管理士の研修会を開催した。 新たに浄化槽を設置した浄化槽管理者に対して浄化槽教室を3回実施した。
	2,700千円	
	上下水道局 給排水設備課	

平成27年度 施策の概要調書

施策	水の循環利用と節水の推進			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)			
				1,140千円	54.0(54.2)			
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち							
政 策	水を大切にするまちづくり							
担当局	市民政策局、上下水道局							
対象	市民、事業者							
目的	限りある水資源を有効利用することで、安全・安心で豊かな水環境を、持続可能な形で未来の子どもたちに引き継ぐ。							
概要 (実績)	<p>「持続可能な水環境の形成に関する条例」に基づき策定した「水環境基本計画」を円滑に実施するため、「第1期実施計画（平成23～27年度）」の平成26年度の実績を検証した。</p> <p>また、第1期実施計画の取組状況を踏まえ、「第2期実施計画（28～31年度）」を策定した。</p> <p>さらに、引き続き、雨水貯留タンクなどの設置を助成する「雨水利用施設助成事業」、下水処理水を高度処理した水を水洗便所用水として供給する「再生水利用下水道整備事業」、我が家の水がめづくり「巧水キャンペーン」事業や「水道週間関連行事」など、水の有効利用促進事業に取り組むことにより、市民、事業所の自発的・積極的な節水行動や節水意識の向上に寄与した。</p>							
成果指標	① 指標名	再生水利用施設数	実績値	目標値	達成度			
	指標式		62 施設	70 施設	88.6%			
成果指標	② 指標名	1人1日当たりの平均水道使用量	実績値	目標値	達成度			
	指標式	1人1日当たりの平均水道使用量 (一日平均有収水量) / (給水人口) × 1000 (減少が望ましい)	301 L	312 L	103.5%			
課題	<p>【市民政策局】 「水環境」に関する取組は極めて広範囲に及ぶことから、市内部はもとより、国・県・関係機関等との相互理解の下、連携・協力体制を構築することが必要である。</p> <p>【上下水道局】 下水道処理水再生水の利用に当たっては、利用者において、上水道と分離した専用の配管や受水槽の整備が必要なため、利用者の理解が必要である。また、雨水利用施設整備について、更なる普及を図るため、助成制度の積極的な周知が必要である。</p>							

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1 我が家の水がめづくり事業 283千円	市民政策局 水環境対策室	<p>節水に関する事業や啓発活動等を総称する我が家の水がめづくりの取組の一環として、巧水キャンペーンを実施した。</p> <p>巧水キャンペーンの応募に当たり、水の学習年次である小学4年生を重点的に応募対象としたところ、応募件数は前年度の1,722句から847句と減少したが、巧水キャンペーンの実施を通じて節水意識の高揚につながった。</p> <p>また、水道週間に併せて、本市の主要水源地域の特産品等を販売する水源地交流物産市の開催などにより、市民の水源地域への理解を深めることができた。</p>
2 水環境基本計画推進事業 857千円	市民政策局 水環境対策室	<p>学識経験者や国・県等の関係団体のほか、公募市民で構成する「高松市水環境協議会」に意見を伺いながら、「高松市持続可能な水環境の形成に関する条例」及び「高松市水環境基本計画」に基づき策定した「高松市水環境基本計画第1期実施計画」の実施状況を取りまとめた。</p> <p>また、平成28年度から31年度までを計画期間とする「第2期実施計画」を策定した。</p>

平成27年度 施策の概要調書

施策	安全で安定した水道水の供給	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		239,299千円	61.9(60.2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	水を大切にするまちづくり
担当局	市民政策局、環境局、都市整備局、 <u>上下水道局</u>

対象	水道利用者等
目的	お客さまが安心して飲める水を、いつでも安定的により安価に供給する。
概要（実績）	<p>県が行う桃川ダム建設事業に対する負担金の支出を始め、御殿浄水場整備事業（貯水池護岸改修、配水管布設工事）、浅野浄水場整備事業（緩速系浄水施設改修工事）及び川添浄水場整備事業（中央監視システム整備、活性炭注入設備工事など）を施行しているほか、管網整備事業として、未給水地区への配水管布設工事、合併町との相互連絡管布設工事、道路改良工事にあわせた配水管布設工事、老朽配水管の布設替工事などを施行し、安定給水に寄与した。</p> <p>また、小規模貯水槽の点検啓発事業に取り組むとともに、鉛管解消対策事業では、あらゆる工事機会を捉えた鉛管の取替えや助成制度の利用促進など、鉛製給水管の解消に積極的に取り組んだ。</p> <p>なお、給水区域外の居住者に対しては、自家用給水装置の費用の一部を補助し、飲用水を確保する事業に取り組んだ。</p>

成果指標	①	指標名	自己処理水比率	実績値	目標値	達成度
				44.9 %	44.7 %	100.4%
	②	指標名	年度当たり年間給水量に占める年間自己処理水量の割合 (年度当たり年間自己処理水量) / (年度当たり年間給水量) × 100 平成23年3月に水道事業変更認可の中で需要予測や自己処理水源等の見直しを行った結果、目標値を変更した。	実績値	目標値	達成度
				32 件	20 件	40.0%
③	指標名	水質苦情件数（水道水）	実績値	目標値	達成度	
	指標式	年度当たり、水質に関する苦情件数（減少が望ましい）				
	指標名	浄水施設耐震化率	実績値	目標値	達成度	
	指標式	耐震対策の施されている浄水施設能力／全浄水施設能力	22.7 %	22.7 %	100.0%	

課題	<p>【環境局】 生活用水確保対策事業については、利用件数が伸び悩んでいることから、制度の周知を広く図り、自己の用に供する飲用水の安定的な確保を図る必要がある。</p> <p>【都市整備局】 県施行に対する地元負担金については、厳しい財政状況を踏まえ、県に対し、負担率の軽減や、コストの縮減を要望している。</p> <p>【上下水道局】 給水量の増加が期待できない厳しい経営状況の下、安全な水を安定供給するために、自己処理水源の拡充、効率的な施設等の整備、更新、耐震化を図る必要がある。</p>
-----------	--

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	樋川ダム整備事業（水源地域整備事業） 16,365千円	樋川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、市道野田大相線において道路改良工事を行った。 なお、地元関係者等との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：1,100,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：13,500,000円)
2	都市整備局 河港課	平成27年度においては、渇水が発生しなかったことから、具体的な事業は実施していないが、予算措置等を行い、渇水発生時に備えることができた。
3	市民政策局 水環境対策室	高松市水道事業の給水区域外の区域に居住する市民に対し、自家用給水装置の費用の一部を補助する事業を実施し、自己の用に供する飲用水の安定的な確保に努めたが、平成27年度は補助申請が無かった。
4	樋川ダム整備事業（建設事業） 185,711千円	香川県が施行する治水、利水、渇水対策機能を持つ多目的ダムの建設に対して、その費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：104,028,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：114,741,000円) (平成25年度事故繰越し事業費：3,952,000円)
5	樋川ダム水源地域県施行道路新設改良事業 11,434千円	樋川ダム建設による水源地域への影響を緩和し、関係住民の生活の安定と福祉の向上を図るため、香川県が施行する道路新設改良事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：14,190,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：7,619,348円)

平成27年度 施策の概要調書

施 策	消防体制の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		1,803,963千円	62.1(63.7)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	消防局

対象	市民				
目的	生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水火災又は地震等の災害を防除し、これらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行う。				
概要 (実績)	<p>「消防体制の整備」においては、計画的な消防施設の整備を行い、総合的な消防力の充実強化を図るため、消防署所等適正配置計画に基づき、東消防署を移転整備したほか、北消防署朝日分署移転のため整備工事に着手した。</p> <p>また、老朽化した消防車輌を計画的に更新したほか、川添分団第2部、香西分団、東部分団、古高松分団第2部、川岡分団消防屯所の整備工事等を計画的に行なった。</p> <p>さらに、高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防救急デジタル無線システムの整備をしたほか、耐震性貯水槽を設置するなど、消防体制を充実・強化させた。</p>				
成果指標	①	指標名	住宅火災件数	実績値	目標値
				41 件	40 件
		指標式	年間の火災件数（減少が望ましい）		97.5%
	②	指標名	心肺機能が停止していた人に対して応急処置を実施した率	実績値	目標値
				31.4 %	33.0 %
		指標式	年間の心肺停止患者に対する応急処置件数の割合		95.2%
課題	消防署所等適正配置計画に基づき、北消防署朝日分署の移転整備及び消防屯所の整備等を計画的に行なうほか、老朽化した消防車輌の計画的な更新や耐震性貯水槽の設置など、総合的な消防力の充実強化を図りながら、さらなるコスト縮減に努める。				

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1 消防署所適正配置整備事業 896,255千円	消防局	「消防署所等適正配置計画」に基づき、東消防署の移転整備を行ったほか、北消防署朝日分署の建設工事に着手するなど、計画的に消防署所の適正配置事業を推進することにより、総合的に消防力を充実強化し、安全で安心できる生活環境を整備した。 なお、北消防署朝日分署整備事業については、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：133,500,000円) また、前年度からの繰越事業である東消防署の建築工事、北消防署朝日分署の実施設計業務等は完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：62,182,000円)
	総務課	
2 消防屯所整備事業 53,739千円	消防局	市内97箇所の消防屯所における、建物の老朽度、狭隘度などを総合的に勘案し、計画的に屯所を整備するため、川添分団第2部消防屯所、香西分団消防屯所の建築工事を行ったほか、古高松分団第2部消防屯所の増築工事、東部分団消防屯所の解体工事及び川岡分団消防屯所の基本設計業務を行い、消防力を充実させた。 なお、古高松分団第2部、川岡分団消防屯所整備事業については、契約の締結に不測の日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：6,050,000円) また、前年度からの繰越事業である川添分団第2部、香西分団消防屯所建築工事は完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：43,779,800円)
	総務課	
3 消防緊急情報システム等整備事業 52,702千円	消防局	高度化・複雑化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる体制を構築するため、消防・救急無線のデジタル化を完了し、運用を開始するなど、消防力を維持向上させた。
	情報指令課	
4 消防職員研修事業 14,367千円	消防局	高度化・複雑化する災害活動に、適切に対応できる消防職員を育成するため、消防大学校及び消防学校に職員を派遣するとともに、救急救命士を養成するための研修に派遣するなど、職員の資質を向上させた。
	総務課	
5 消防活動事業 45,334千円	消防局	火災予防・消防防災・救急救助における災害現場活動に必要な資機材の購入及び修繕などの経費や、各種訓練に必要な費用を支出し、消防力を維持向上させた。
	総務課	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	救急艇等管理事業 34,191千円	女木・男木・大島などの本市離島における、迅速な救急搬送体制を構築するため、救急艇を運航する船長等の報酬をはじめ、燃料、修繕費及び保険料などを支出し、消防力を向上させた。
7	消防署所管理事業 136,003千円	消防署所の電気、ガス、水道料及び電話料等をはじめ、電気工作物等保守点検費、ごみ収集及び庁舎等清掃費、並びに庁舎修繕等の経費を支出し、消防力を維持した。
8	消防事務管理事業 75,269千円	消防事務を円滑に実施するため、非常勤嘱託雇用の報酬等をはじめ、職員の福利厚生や被服費、事務に関する経費を支出するとともに、消防施設整備のための消防施設整備基金の利子を積み立て、消防力を維持した。
9	消防団活動推進事業 231,203千円	消防団活動に必要な報酬及び旅費をはじめ、退職・災害補償及び福祉共済に関する経費や、団員の研修、表彰及び被服費等を支出することにより、地域防災力を維持した。
10	消防屯所管理事業 8,560千円	市内97箇所の消防屯所の光熱水費、土地賃借料及び施設修繕料など、維持管理に必要な経費を支出し、消防力を維持向上させた。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	消防車両整備事業 195,156千円	常備消防車両74台と非常備消防車両108台の燃料費、保険料及び修繕等を行うとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新整備し、消防体制を充実強化した。
12	消防局 総務課 消防水利整備事業 27,263千円	消防水利の基準に基づき、消火活動に必要な消火栓31個及び前年度からの繰り越し事業である耐震性防火水槽2基（郷東町、塩江町）を整備し、消防力を向上させた。 (平成26年度繰越明許事業費：19,772,640円)
13	消防業務受託事業 33,921千円	三木・綾川町の消防業務を受託するため、人件費を除いた消防活動に必要な各種経費を支出し、広域的な消防行政を推進した。

平成27年度 施策の概要調書

施策	危機管理体制の整備	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)																															
		3,523,281千円	53.5(53.6)																															
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち																																	
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備																																	
担当局	総務局、財政局、創造都市推進局、都市整備局、消防局、教育局																																	
対象	市民																																	
目的	災害時に安全に避難できる体制を整備し、自助・共助・公助の連携の下、被害を最小限に食い止める。																																	
概要 (実績)	<p>住宅などの耐震化施策とともに、災害時の緊急放送体制を整備するため地域コミュニティ無線の基地局整備をしたほか、危機管理センター（仮称）等の整備に向け、施設の建設工事に着工するなど防災体制の整備・充実に取り組んだ。</p> <p>また、平成26年度で、自主防災組織の活動カバー率が100%となり、資機材の助成も終了したことから、平成27年度は、地域コミュニティ協議会が実施する防災訓練で使用する非常食品を36の協議会に助成するなどの支援を行い自主防災組織の強化を図った。</p> <p>※自主防災組織について、平成22年度から国の表記が、組織率から活動カバー率に変更になったことから、平成22年4月9日から香川県下統一して、活動カバー率に表示変更となった。</p>																																	
成果指標	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td>自主防災組織の組織率</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>①</td> <td></td> <td>54.0 %</td> <td>70.0 %</td> <td>77.1%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標式</td> <td>高松市の自主防災組織の組織率（平成23年度から、国の表記と合せて「活動カバー率」を使用する。）</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td></td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>	指標名			自主防災組織の組織率	実績値	目標値	達成度	①		54.0 %	70.0 %	77.1%	指標式	高松市の自主防災組織の組織率（平成23年度から、国の表記と合せて「活動カバー率」を使用する。）	実績値	目標値	達成度	②		100 %	100 %	100.0%	<table border="1"> <tr> <td>指標名</td> <td>自主防災組織の活動カバー率</td> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>高松市の自主防災組織の活動カバー率</td> <td>100 %</td> <td>100 %</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>			指標名	自主防災組織の活動カバー率	実績値	目標値	達成度	②	高松市の自主防災組織の活動カバー率	100 %
指標名	自主防災組織の組織率	実績値	目標値	達成度																														
①		54.0 %	70.0 %	77.1%																														
指標式	高松市の自主防災組織の組織率（平成23年度から、国の表記と合せて「活動カバー率」を使用する。）	実績値	目標値	達成度																														
②		100 %	100 %	100.0%																														
指標名	自主防災組織の活動カバー率	実績値	目標値	達成度																														
②	高松市の自主防災組織の活動カバー率	100 %	100 %	100.0%																														
課題	<p>【総務局】 災害時の緊急放送体制や防災資機材の整備。</p> <p>【財政局】 危機管理センター（仮称）等の早期整備。</p> <p>【都市整備局】 住宅耐震補助を活用した耐震化の促進。大雨の発生頻度が高まる一方で、ポンプ施設の老朽化が進行しており、より一層の点検及び機能確保が必要。</p> <p>【消防局】 地域コミュニティ協議会が実施する防災訓練の実施率の向上とともに災害時における実効性ある訓練の実施の促進。</p> <p>【教育局】 中学校の全面改築が完了し、小・中・高松第一高等学校の耐震化は終了した。今後は、非構造部材の耐震化について適切に対応していきたい。</p>																																	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	小・中学校施設耐震化事業 2,538,129千円	学校施設の安全性の確保、災害時の避難場所としての機能整備のため、高松市立小・中学校施設耐震化実施計画に基づき施設の耐震化を実施しており、山田中学校について校舎等の改築に合わせて実施した。また、屋内運動場等の非構造部材等の耐震化を実施した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、非構造部材等の耐震化事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：780,799,000円) また、前年度から繰り越した山田中学校校舎等改築事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：402,094,840円)
2	住宅建築物耐震改修等事業 129,956千円	住宅・建築物の耐震化を促進し、地震時の建物の倒壊等によって発生する人的、経済的被害を軽減するため、住宅のほか、緊急輸送道路沿いや耐震診断が義務化された民間建築物に対し、耐震診断、耐震改修等に要する費用の一部を助成した。 なお、年度内の完了が不可能となった事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：156,879,000円) また、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：88,208,000円)
3	自主防災組織等育成事業 16,957千円	「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助の理念のもと、地域を災害から守るために結成した自主防災組織等を育成するため、地域コミュニティ協議会などが実施する防災訓練に非常食品を助成した。
4	デジタル式同報系防災行政無線整備事業 393,384千円	市民に災害情報等を迅速に伝達し、被害の軽減を図るため、旧高松市及び合併町のアナログ式同報系防災行政無線を市内全域、一波に統一した。さらに、デジタル式に更新するとともに、屋外拡声子局を拡充し整備している。また、平成26年度から、防災ラジオを製作し、有償による市民への普及を始めた。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：200,180,041円)
5	防災行政無線事業 18,385千円	同報系デジタル式防災行政無線及び合併町のアナログ式防災行政無線、移動系の無線機器の保守点検を実施した。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	防災事業 10,282千円	災害時に迅速に避難が行えるよう、指定避難所となる市立小・中学校などの標識修繕等の維持管理を行った。 なお、前年度からの繰越事業については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：8,498,520円)
7	総務局 危機管理課	
8	ポンプ場等整備・維持管理事業 103,818千円	大雨や台風時等における河川の氾濫浸水を防ぐため、ポンプ場及び水門等の点検整備や維持修繕を実施し、施設の機能維持を行った。 なお、地元関係者等との協議に日時を要したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：29,355,000円) また、前年度からの繰越事業である、香西南部ポンプ場改修工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：17,862,768円)
9	都市整備局 河港課	香川県急傾斜地崩壊防止対策事業県費補助要綱に基づく採択基準に合致した市内1箇所において、急傾斜地崩壊による災害から市民の生命を守るため、崩壊防止対策工事を施行した。 なお、関係機関との協議に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：6,354,000円)
10	水防対策事業 36,066千円	水防法に基づき市域内の水防責任を十分に果たすため、水防本部を設置し、水災害の軽減を図るため水防活動を推進したほか、水防用資機材の購入整備および管理水防倉庫の修繕を実施し、安全で安心して暮らせる環境整備に寄与した。
	都市整備局 河港課	
	国民保護推進事業	高松市国民保護計画について、修正等の必要が生じた場合には、高松市国民保護協議会を開催するとともに、その内容を広く市民へ周知するため、広報たかまつ及び市ホームページなどで掲載する。
	総務局 危機管理課	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	地域防災対策事業 707千円	高松市地域防災計画の震災対策編に基づき、震災対策活動の習熟及び防災関係機関との連携強化、市民の防災意識の高揚等を図るため、大地震を想定した震災対策総合訓練を、平成27年度は香川県と合同総合防災訓練として香東川浄化センターにて、25機関・団体、地域住民が参加し実施した。
12	県施行急傾斜地崩壊防止事業 9,181千円	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、香川県が施行する急傾斜地崩壊防止対策事業に対し、費用の一部を負担した。 なお、事業主体である香川県が事業の一部を翌年度に繰り越したことにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：6,937,000円) また、前年度からの繰越事業である、鮎滝地区等については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：5,046,740円)
13	地域防災計画見直し事業 1,417千円	平成28年度作成予定の土砂災害ハザードマップの資料とするため、塩江町において現在の指定避難所の災害適正調査を実施した。
14	危機管理センター（仮称）等整備事業 198,071千円	常設の災害対策本部機能を有する「高松市危機管理センター（仮称）等」を整備するため、平成27年3月に工事契約を締結し、既存構造物の解体や杭・基礎工事を実施するとともに、高機能消防指令システム等の設計に取り組んだ。 なお、建設工事に日時を要したことなどにより、年度内に事業の完了が不可能となったため、事業の一部を翌年度に繰り越した。 (繰越明許費繰越額：65,541,000円) また、前年度からの繰越事業である仮設公用車駐車場等整備工事及び樹木移植工事については完了した。 (平成26年度繰越明許事業費：26,012,640円)
15	MCA移動系無線・衛星携帯電話整備事業 12,633千円	老朽化した移動系防災行政無線の更新に当たり、MCA無線通信システムを導入するとともに、大規模災害時に、孤立するおそれがある離島及び山間部地域への情報伝達体制強化のため、衛星携帯電話を配備した。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
16	ため池ハザードマップ整備事業 17,215千円	貯水量5万トンから10万トン未満の中規模ため池を対象に、ハザードマップを16か所作成した。
17	創造都市推進局 土地改良課 鉄道施設安全対策事業 24,407千円	今後発生が予測される大規模地震や劣化による鉄道施設の被害の軽減を図るため、鉄道事業者が実施する緊急輸送路と交差する鉄道施設の耐震補強及び老朽化施設の長寿命化事業に要する費用の一部を助成した。 • 鉄道施設緊急対策事業 仏生山架道橋（耐震補強設計） • 老朽対策事業 栗林高架（高欄改良298.9m） なお、前年度からの繰越事業である栗林第2架道橋及び中野町架道橋の柱耐震補強6柱の耐震対策事業については完了した。 （平成26年度繰越明許事業費：8,550,052円）
18	大規模盛土造成地耐震化事業 8,586千円	近い将来、南海トラフ地震の発生が予想される中で、既存の造成宅地について大規模盛土造成地の有無とそれらの安全性の確認、危険性が高い箇所の滑動崩落防止工事などの予防対策を進めるために、大規模盛土造成地を抽出した。
	都市整備局 建築指導課	

平成27年度 施策の概要調書

施 策	防犯対策の推進			事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)	
				190,062千円	51.0(52.7)	
まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち					
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備					
担当局	市民政策局					
対象	市民					
目的	犯罪の未然防止や、犯罪などを発生させない環境づくりを推進し、市民が安全に安心して暮らせるまちづくりに取り組むとともに、各地域コミュニティ協議会が主体となった防犯活動を活性化する。					
概要 (実績)	<p>防犯活動を行う地域コミュニティ協議会に対する防犯器材等の購入経費の助成や、香川県警が設置し、地域コミュニティ協議会が管理している防犯カメラ等の電気料金の助成を行ったことにより、安全で安心なまちづくりに寄与した。</p> <p>地域の単位自治会が管理する防犯灯のLED化を促進し、新設、移設などに係る経費や、電気料金など維持管理上必要な経費の助成を高松市連合自治会連絡協議会に対して行ったことにより、夜間における犯罪の防止と通行の安全に寄与した。</p> <p>防犯協会の行う防犯活動事業に対する補助金の交付を行うとともに、公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター・公益社団法人かがわ被害者支援センターへの負担金を交付した。</p>					
成果指標	①	指標名	地域の防犯パトロール車に設置する青色回転灯の数	実績値	目標値	達成度
				49 個	92 個	53.3%
課題	高齢単身世帯の増加などから、地域自ら防犯意識の高揚を図り、地域が主体となった防犯体制を整備する必要がある。					

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	防犯活動推進事業 1,152千円	青色回転灯付車両による防犯パトロールを実施している3地区（校区）コミュニティ協議会に対して、補助金を交付した。 また、県警が推進する防犯カメラ等に係る電気料金について、地域コミュニティ協議会に対して助成を行った。
2	防犯組織・環境整備事業 188,910千円	各地区防犯協会に補助金の交付を行った。 また、公益財団法人香川県暴力追放運動推進センター及び公益社団法人かがわ被害者支援センターに対し負担金を交付した。 自治会が管理する防犯灯のLED化を促進し、新設・切替などに係る経費や、電気料金など維持管理上必要な経費の全額又は一部を高松市連合自治会連絡協議会を通じて助成した。 防犯灯の新設 272灯 防犯灯のLEDへの切替 3,993灯

平成27年度 施策の概要調書

施策	生活衛生の向上	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		462,025千円	54.6(54.2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局、健康福祉局

対象	市民				
目的	飲食店営業施設等の食品関係営業施設や毒物劇物営業施設、旅館業営業施設等環境衛生諸営業施設、ペットショップ等の動物取扱施設における監視・指導や流通食品の収去検査等を行うことにより衛生水準の向上に努め、安全で快適な市民生活の推進に寄与する。				
概要 (実績)	<ul style="list-style-type: none"> ・食品衛生監視指導事業 食品営業施設の監視件数：6,724件 ・衛生試験検査事業 食品の収去等検査件数：680件 ・食肉衛生検査事業 と畜検査頭数：9,583頭 ・毒物劇物監視指導事業 毒物劇物販売業者等への監視件数：168件 ・動物愛護管理事業 動物愛護推進員数：24人 ・環境衛生諸営業等監視指導事業 環境諸営業監視件数：480件 				
成果指標	指標名	食中毒発生件数	実績値	目標値	達成度
	指標式	① 年度実績（減少が望ましい）	1 件	0 件	—
成果指標	指標名	食品に関する苦情件数	実績値	目標値	達成度
	指標式	② 年度実績（減少が望ましい）	162 件	100 件	38.0%

課題	<p>【市民政策局】 墓地環境の適正な維持管理、及び墓所需要に応じた墓所の供給が求められている。また、施設の適正な維持管理により、斎場業務を円滑に実施することのほか、葬儀に対する経済的負担を軽減するため、市民葬儀制度について積極的に周知する。</p> <p>【健康福祉局】 食中毒等の食品による健康被害に加え、食品の偽装表示など、食の安全性に関する不審・不安の高まりを受け、食品の安全確保対策を、より一層強化する。</p>
-----------	---

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1 墓園・墓地整備事業 96,777千円	市民政策局 市民やすらぎ課	<p>姥ヶ池東墓地の無縁墳墓の調査を実施し、無縁墳墓改葬整備工事を行った。</p> <p>また、平和公園墓園の新規区画造成工事を行った。</p> <p>なお、関係者との移転協議に時間を要したこと等により、年度内に事業の完了が不可能となったため、姥ヶ池東墓地無縁墳墓改葬工事（第3期）及び平和公園墓園区画造成工事（5区、6区）の一部を翌年度に繰り越した。</p> <p>（繰越明許費繰越額：82,152,000円）</p> <p>また、前年度からの繰越事業である姥ヶ池東墓地無縁墳墓改葬工事（第2期）については完了した。</p> <p>（平成26年度繰越明許事業費：48,362,400円）</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
2 食品衛生監視指導事業 21,457千円	食品衛生監視指導事業 21,457千円	<p>飲食店営業施設等に対する監視・指導や食品の収去・検査を実施し、食品による事故（食中毒等）を防ぎ、安全な食生活の確保に寄与した。</p> <p>また、食品衛生教室を開催するなど、食品衛生の普及啓発に努めるとともに、家庭用品の買上げ検査を実施し、家庭用品による健康被害の防止に寄与した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
3 衛生試験検査事業 11,679千円	衛生試験検査事業 11,679千円	<p>食品衛生法に基づき、高松市内で製造又は流通する食品、輸入食品の理化学・微生物の検査を実施し、安全な食生活の確保に寄与した。</p> <p>また、有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律に基づき、家庭用品等の理化学検査を実施し、健康被害の防止に寄与した。</p> <p>さらに、高松市食中毒対策実施要綱や感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、食中毒や感染症発生時の原因究明及び蔓延防止のための試験検査を実施し、健康被害の防止に寄与した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
4 食肉衛生検査事業 24,201千円	食肉衛生検査事業 24,201千円	<p>高松市食肉センターで処理される獣畜のと畜検査及びと畜場の衛生指導を行い、安全で安心な食肉の流通に寄与した。</p> <p>また、食鳥処理場に対して、立入検査を行い、施設の衛生的管理及び食鳥肉の衛生的な取扱いについて指導を行った。</p> <p>さらに、高松市食肉センターで処理される牛のうち、BSE（牛海绵状脳症）検査対象牛についてスクリーニング検査を実施し、BSEに感染した牛が食肉として流通しないように努め、食肉衛生の向上に寄与した。</p>
	健康福祉局 生活衛生課	
5 毒物劇物監視指導事業 181千円	毒物劇物監視指導事業 181千円	毒物及び劇物取締法に基づき、保健衛生上の見地から毒物劇物販売業者等の登録申請・届出に対する審査及び監視指導を実施することにより、毒物劇物の適正な販売及び管理等の体制を確保し、保健衛生上の危害の未然防止に寄与した。
	健康福祉局 生活衛生課	

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	墓園・墓地管理事業 44,776千円	市営墓地を適切に維持・管理するため、清掃、塵芥収集、植栽の剪定等を定期的に実施するとともに、施設の修繕等を行った。
7	斎場等管理運営事業 136,276千円	斎場公園の電動棺台車修繕工事や監視カメラ修繕工事等を実施するなど、斎場公園ほか5施設の斎場業務等を円滑に遂行できるよう、適正な施設の維持管理を行った。 火葬件数（人体のみ） 4,202件（市民葬儀利用分を含む。）
8	市民葬儀事業 12,520千円	葬儀に対する経済的負担の軽減を図るため、市が葬儀の種類及び料金を定め、市民葬儀取扱指定業者に取り扱わせた。本市の助成内容は、靈柩車運行料の全額補助、火葬料及び市斎場の式場使用料（一定時間）を免除した。 市民葬儀利用件数 560件
9	害虫駆除事業 35,648千円	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等に基づき、市内の用排水路等に薬剤散布を行い、害虫駆除を実施したことにより、快適な生活環境の確保に寄与した。
10	公衆浴場施設改善事業等助成事業 8,945千円	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律に基づき、物価統制令の適用を受ける公衆浴場の営業者に対し、使用した湯屋用水道料金の2分の1を間接補助した。 また、高松公衆浴場組合が実施する公衆浴場活性化事業に対して補助するとともに、公衆浴場の施設改善を行う営業者に対して補助対象限度額の3分の2以内を補助し、公衆浴場の経営の安定化に寄与した。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
11	動物愛護管理事業 63,811千円	犬の登録や狂犬病予防注射業務を実施したほか、野犬等の捕獲について、捕獲箱等により、住民の協力を得ながら実施した。 また、適正飼養や不妊去勢手術等についての普及啓発を行うため、各種リーフレットを作成し、配布した。 さらに、動物に関する苦情・相談等に対応するため、適正な飼育方法についての啓発活動として、譲渡前講習等を実施するとともに、犬猫不妊去勢手術費補助金を交付し、犬猫の不必要的繁殖防止に寄与した。 また、高松市動物情報サイトを全面リニューアルし、迷い犬猫等の情報を市民が直接登録できる機能を新設し、平成27年4月から運用した。
	健康福祉局 生活衛生課	
12	環境衛生諸営業等監視指導事業 4,789千円	旅館、興行場、公衆浴場、理容所・美容所、クリーニング所及び特定建築物の各施設に対し、関係法に基づき監視・指導等を行い、環境衛生の向上に寄与した。
	健康福祉局 生活衛生課	
13	水道施設等衛生管理指導事業 965千円	専用水道・簡易専用水道の設置者及び飲用井戸等を利用する者に対し、水道施設立入検査、簡易専用水道届出受付、水道水の水質定期検査及び飲用井戸等の水質検査を実施することにより、飲料水の衛生の向上に寄与した。
	健康福祉局 生活衛生課	

平成27年度 施策の概要調書

施策	交通安全対策の充実	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		161,205千円	47.7(51.3)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局、都市整備局

対象	市民				
	交通安全教育・啓発活動を推進し、交通安全意識の向上を図り、市民が道路を安心して、安全に通行できる環境を整える。				
概要（実績）	<p>高松市交通安全都市推進協議会や交通安全母の会連絡協議会等の交通安全活動団体に対して助成を行ったほか、交通安全教室（1,392回）や交通安全フェアの開催、交通安全啓発街頭キャンペーン（81回）の実施や高齢者運転免許証返納促進事業（954人）を実施したことにより、市民の交通安全意識の向上と、高齢者の交通事故防止に寄与した。</p> <p>また、道路反射鏡（カーブミラー）などの設置や、自転車歩行者道を整備したほか、番町地下道や荷捌き駐車スペースの管理を関係機関と連携して行うとともに、放置自動車対策にも取り組むなど、交通環境を整備した。</p> <p>このほか、交通事故相談（572件）を実施したことにより、市民の安心な生活の確保に寄与した。</p>				
	① 指標名	交通安全教室の参加者数		実績値	目標値
成果指標		47,458人		48,500人	97.9%
② 指標名	年度実績				
	交通事故発生件数		実績値	目標値	
課題			② 指標式		
	<p>年間実績（減少が望ましい） 交通事故発生件数の減少に伴い、目標値を6,267件から4,755件に見直した。</p>				

課題	<p>【市民政策局】 超高齢社会の進展に伴い、高齢者に対する効果的な交通安全対策を推進するとともに、地元自治会等との協働で、交通マナーの一層の向上に取り組む。また、交通死亡事故が多発した時は、「交通死亡事故多発非常事態宣言」を発信するとともに、効果的な交通安全教育や啓発により、交通事故防止に努める必要がある。</p> <p>【都市整備局】 交通安全施設整備による安全対策を図るとともに、効果的に安全な道路環境整備を推進する必要がある。</p>				

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	交通安全教育等推進事業 25,609千円	高松市交通安全都市推進協議会等に助成を行うほか、市内の小・中学生、幼稚園児などを対象に、年齢及び心身の発達状況に応じた交通安全教室の開催や、その講師となる交通指導員を養成するなど、交通安全教育と啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の向上につながった。 【交通安全教室 1, 392回開催】
2	市民政策局 くらし安全安心課 交通安全啓発推進事業 1,767千円	交通安全フェアの開催のほか、市内一斉の交通安全啓発街頭キャンペーンの実施や交通安全啓発塔の管理を行い、市民の交通安全意識の向上につながった。 【交通安全フェア参加者 約36,000人】 【交通安全啓発街頭キャンペーン 81回】 【県下統一交通安全啓発街頭キャンペーン 3回】
3	市民政策局 くらし安全安心課 違法駐車防止対策事業 1,482千円	違法駐車防止重点地域に指定する5路線及び、周辺8路線を含めた市街地中心部において、定期的に違法駐車の状況を調査するとともに、関係機関と協力して啓発活動を実施した。 また、荷捌き駐車スペース及びタクシーベイの管理等を関係機関と連携して取り組むとともに、利用促進に向けた情報の発信を実施したことにより、違法駐車の防止に寄与した。
4	都市整備局 都市計画課 放置自動車等対策事業 46千円	放置自動車廃物判定委員会を1回開催し、12台の放置自動車について廃物判定を行った。 また、放置自動車の発生の防止に関する指導、啓発を実施したことにより公共の場所における機能の保全と生活環境の維持向上に寄与した。
5	都市整備局 道路管理課 交通安全施設整備事業 116,986千円	交通安全施設整備事業については、道路反射鏡（カーブミラー）、防護柵、道路区画線、道路照明灯などの設置や歩道を整備したことにより、交通安全対策を充実させた。

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
6	番町地下道管理事業 1,968千円	クリエイティブ高松・中央通りプロムナード事業により整備された番町地下道において、エレベーター監視設備やモニュメント類の保守点検業務を実施したことにより、安全な歩行空間の確保、憩い・安らぎの場の提供に寄与した。
7	都市整備局 都市計画課 交通事故相談事業 2,450千円	交通事故相談を実施し、交通事故による悩みやトラブルに適切な助言を行い、市民の安心な生活の確保につながった。 【交通事故相談 572件】
8	高齢者交通安全啓発推進事業 10,897千円	高齢者を対象とした交通安全教室等（シルバードライバーズスクールや高齢者交通安全自転車大会）の開催のほか、高齢者向け交通安全冊子を作成するなど、高齢者の交通安全教育の推進と交通安全意識の向上につながった。 また、高齢者運転免許証返納促進事業の実施により、高齢者の自動車運転中の交通事故発生の防止に寄与した。 【高齢者運転免許証自主返納事業申請者数 954人】

平成27年度 施策の概要調書

施 策	消費者の権利保護と自立促進	事業費	市民満足度 (括弧は昨年度)
		13,391千円	51.2(52.2)

まちづくりの目標	人と環境にやさしい安全で住みよいまち
政 策	安全で安心して暮らせる環境の整備
担当局	市民政策局

対象	市民									
目的	消費者が安心・安全に暮らせるために、賢い消費者として自立促進を図る。									
概要（実績）	<p>第32回消費者ウィーク・第37回暮らしをみなおす市民のつどい、消費者月間記念講演会、夏休み親子消費者教室、多重債務問題研修会及び出前講座等の、各種啓発事業を実施するとともに、消費者団体への支援を行い、自立した賢い消費者を多く育成した。</p> <p>消費生活相談においても、利用した覚えのない有料サイト等の未納料金と称して高額な料金を請求される「架空請求」を始めとする「不当請求」に関する苦情・被害への対応だけでなく、相談員の助言・情報提供等により、相談者自身で自主交渉・自力解決できる賢い消費者を増やした。出前講座は、実施回数・参加者数とも増加した。また、環境に対する省資源意識の向上を図るため、廃食油收集ステーションを22か所（收集日数96日）設置、6,408リットル（前年度比4.3%減）を收集した。</p>									
成果指標	①	指標名	架空請求に関する相談件数	<table border="1"> <tr> <td>実績値</td> <td>目標値</td> <td>達成度</td> </tr> <tr> <td>330 件</td> <td>780 件</td> <td>157.7%</td> </tr> </table>	実績値	目標値	達成度	330 件	780 件	157.7%
実績値	目標値	達成度								
330 件	780 件	157.7%								
課題		指標式	年度架空請求相談件数（減少が望ましい）							
			今後も消費者団体の活動を支援しながら、より連携を強化していく。また、変化し続ける悪質商法に対応できるよう、消費生活センターの相談体制堅持及び機能強化を図り、消費生活における安全安心を確保していくことが求められる。							

平成27年度 主な事務事業の内容一覧

事務事業名及び事業費		事業内容
担当課		
1	消費者啓発事業 1,828千円	自立した賢い消費者を育成するため、「消費者ウィーク」及び「暮らしをみなおす市民のつどい」を開催したほか、消費者教室の開催や、石けんの適正使用の促進など、消費者の意識を啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> ・第32回消費者ウィーク・第37回暮らしをみなおす市民のつどい(5/23-24) ・消費者月間記念講演会(5/28) ・夏休み親子消費者教室(8/3) ・多重債務問題研修会(9/29) ・啓発用冊子等作成
2	消費生活相談事業 9,968千円	複雑・多様化する消費者被害に対処するため、消費生活相談員を配置したことにより、消費者保護につながった。 <ul style="list-style-type: none"> ・消費生活出前講座(一般) 開催件数24件 ・消費生活教育出前講座(小学生) 開催件数4件 ・消費生活相談 受付件数2,137件
3	消費者団体支援事業 1,300千円	消費生活の安定向上を効果的に推進するため、消費者のリーダー的役割を担う消費者団体を育成した。 <ul style="list-style-type: none"> ・暮らしをみなおす市民のつどいに向けての実践活動 ・環境ブロック活動の実施 ・消費者だよりの発行 ・家庭ごみ減量推進講座の実施
4	廃食油収集事業 295千円	廃食油収集ステーションを設置し、廃食油収集を実施したことにより、消費者の省資源意識の向上につながるとともに環境汚染の防止に寄与した。 <ul style="list-style-type: none"> ・収集ステーション数22か所 ・収集日数96日 ・収集量6,408リットル

